

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校において、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題であり、また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしているが、特にも教職員定数改善は重要課題である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備を欠くことはできない。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月14日

岩手県住田町議会
議長 菊池 孝

様

意見書を提出する機関

衆議院議長	大島理森	様
参議員議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	石田真敏	様
財務大臣	麻生太郎	様
文部科学大臣	柴山昌彦	様